

平成23年度第1回さいたま市庁舎整備検討委員会

次 第

平成23年11月28日(月)14時～
埼玉会館 5階 5C会議室

- 1 開 会
- 2 委員長及び副委員長の選出
- 3 議 題
防災・災害対策の拠点としての庁舎のあり方について
- 4 報告事項
岩槻区役所の移転について
- 5 その他
- 6 閉 会

【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 席次
- ・ 資料1 防災・災害対策の拠点としての機能に配慮している他市の事例
- ・ 資料2 東日本大震災 被災地の庁舎の被害状況等
- ・ 資料3 耐震診断等前倒し施設(37棟)
- ・ 資料4 岩槻区役所の移転について
- ・ 資料5 さいたま市庁舎整備検討委員会スケジュール

さいたま市庁舎整備検討委員会 委員名簿

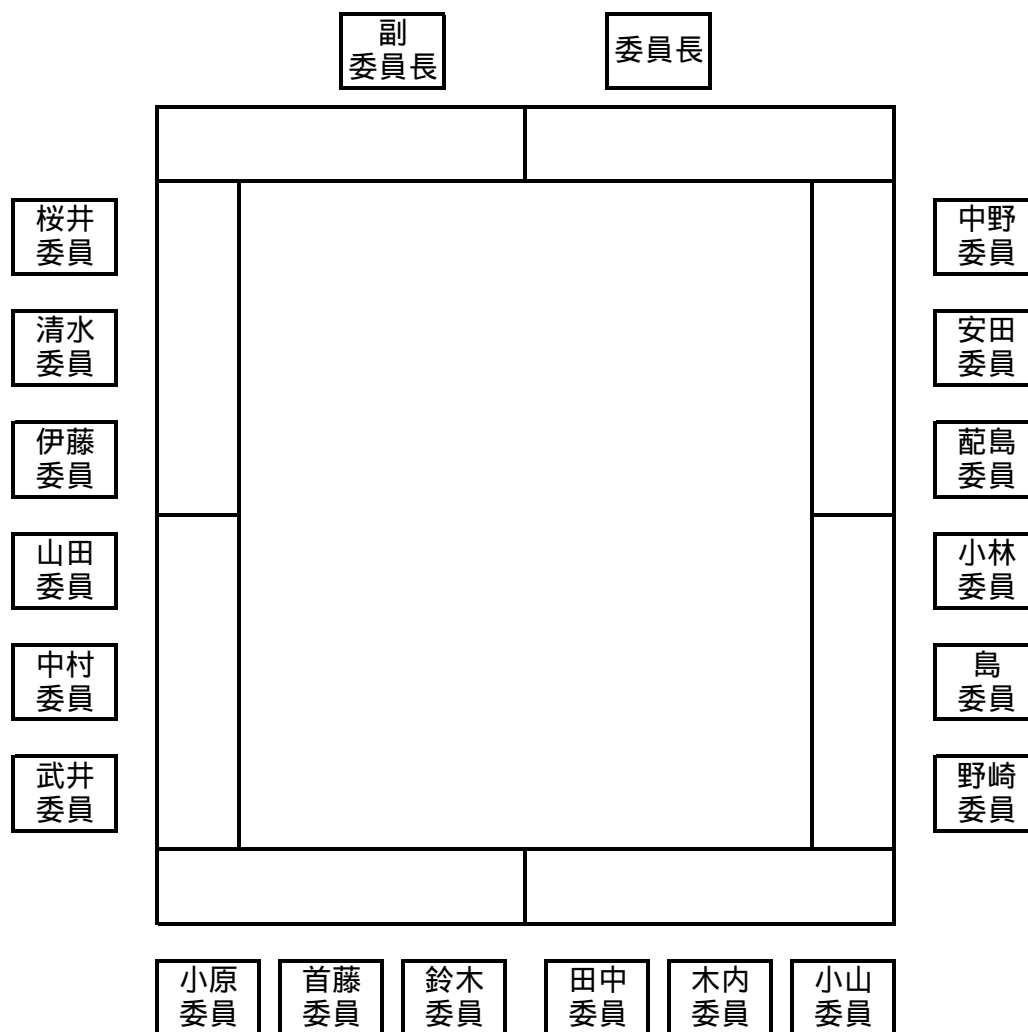
H23.11現在

要綱	区分	役割	氏名	フリガナ	性別	職名
1号 (3)	識見		水村 容子	ミズムラ ヒロコ	女	東洋大学教授（専門：住居学・住宅計画都市計画審議会委員）
	識見		桜井 慧子	サクライ ケイコ	女	元ライオンズクラブガバナー
	識見		清水 志摩子	シミス シマコ	女	元さいたま市総合振興計画審議会委員
2号 (10)	市民代表		土橋 章次	ドハシ ショウジ	男	西区自治会連合会会長
	市民代表		伊藤 巖	イトウ イワオ	男	北区自治会連合会会長
	市民代表		橋本 昭司	ハシモト ショウジ	男	大宮区自治会連合会会長
	市民代表		山田 長吉	ヤマダ チョウキチ	男	見沼区自治会連合会会長
	市民代表		中村 みよ子	ナカムラ ミヨコ	女	中央区自治会連合会会長
	市民代表		武井 義一	タケイ ヨシカズ	男	桜区自治会連合会会長
	市民代表		小原 茂	オハラ シゲル	男	浦和区自治会連合会会長
	市民代表		首藤 康夫	シュツウ ヤスオ	男	南区自治会連合会会長
	市民代表		鈴木 甫	スズキ ハシメ	男	緑区自治会連合会会長
	市民代表		田中 岑夫	タナカ ミネオ	男	岩槻区自治会連合会会長
3号 (5)	商工		木内 一好	キウチ カズヨシ	男	さいたま商工会議所専務理事
	商工		小山 静江	コヤマ シズエ	女	さいたま商工会議所女性会会長
	商工		野崎 博行	ノザキ ヒロユキ	男	埼玉中央青年会議所（J C I）前理事長
	教育		高野 津代子	タカノ ツヨコ	女	さいたま市地域婦人会会長
	国際交流		島 頼子	シマ ヨリコ	女	さいたま市国際交流協会会長
4号 (4)	行政		小林 敏	コバヤシ サトシ	男	さいたま市副市長
	行政		配島 豊志	ハイシマ トヨシ	男	さいたま市政策局長
	行政		安田 淳一	ヤスタク ジュンイチ	男	さいたま市財政局長
	行政		中野 君男	ナカノ キミオ	男	さいたま市都市局長

平成23年度第1回さいたま市庁舎整備検討委員会 席次

日時 平成23年11月28日(月)

場所 埼玉会館5C 会議室



防災・災害対策の拠点としての機能に配慮している他市の事例

1 防災拠点とは

- 防災拠点とは、地震などの大規模な災害が発生した場合に、被災地において救援、救護等の災害応急活動の拠点となる施設である。
- 都道府県や市町村ごとに、地域の中核となる公共施設や民間施設が防災拠点として指定され、災害応急活動の中核となる施設や建物のほか、救援物資の配送拠点や仮置き場として使用される公園、広場などのオープンスペースも地域の防災拠点に指定されている。
- 防災拠点施設は、たとえ周辺地域の建物が被災しても、初動対応及び応急対応が支障なく開始できる活動拠点としての機能が確保される必要がある。

2 「さいたま市地域防災計画」における本庁舎及び区役所の位置付け、機能及び整備方針

区分	位置付け、機能及び整備方針
本庁舎	<u>本市の応急復旧活動を総合的に統括する中枢機能を有する「防災中枢拠点」に位置づけられ、災害情報の収集分析機能、災害情報及び応急復旧対策の伝達機能、市域全域を対象とした飲料水、食糧、生活必需品等の備蓄機能、救援物資等の集配機能などを総合的かつ複合的に有するように整備する。</u>
区役所	<u>防災中枢拠点や地区防災拠点との情報連絡中継拠点となる「防災中核拠点」に位置づけられ、飲料水、食糧、生活必需品、防災資機材等の備蓄拠点、救援物資の集配等の拠点として機能するとともに、防災中枢拠点が被災した場合のバックアップ機能も有するよう整備する。</u>

3 「神戸市地域防災計画」における市役所と区役所の位置付け、機能及び整備方針

(1) 位置付け及び機能

区分	位置付け、機能										
市役所	<u>防災中枢拠点¹の中心として、市の中核的な防災活動を担う拠点（市災害対策本部機能、情報中枢拠点機能を担う。）に位置づけられる。</u>										
区役所	<u>防災総合拠点²の中心として、区生活圏の総合的な防災活動を担う拠点に位置づけられる。</u>										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区災害対策本部機能</td> <td>地域の防災総合指令センターとなる災害対策本部機能</td> </tr> <tr> <td>ボランティアセンター機能</td> <td>平常時からボランティアとの連携を強化し、災害時はボランティアの受入、コーディネートを行うセンター機能</td> </tr> <tr> <td>情報収集発信機能</td> <td>防災行政無線固定系・移動系や情報系及び防災ネットワークシステム等による情報収集発信機能</td> </tr> <tr> <td>自立機能</td> <td>自家発電機や太陽光発電、給水施設の2系統化での施設面の自立機能、災害対応に必要となる職員用の備蓄機能</td> </tr> </tbody> </table>	機能	説明	区災害対策本部機能	地域の防災総合指令センターとなる災害対策本部機能	ボランティアセンター機能	平常時からボランティアとの連携を強化し、災害時はボランティアの受入、コーディネートを行うセンター機能	情報収集発信機能	防災行政無線固定系・移動系や情報系及び防災ネットワークシステム等による情報収集発信機能	自立機能	自家発電機や太陽光発電、給水施設の2系統化での施設面の自立機能、災害対応に必要となる職員用の備蓄機能
機能	説明										
区災害対策本部機能	地域の防災総合指令センターとなる災害対策本部機能										
ボランティアセンター機能	平常時からボランティアとの連携を強化し、災害時はボランティアの受入、コーディネートを行うセンター機能										
情報収集発信機能	防災行政無線固定系・移動系や情報系及び防災ネットワークシステム等による情報収集発信機能										
自立機能	自家発電機や太陽光発電、給水施設の2系統化での施設面の自立機能、災害対応に必要となる職員用の備蓄機能										

(2) 防災中枢拠点等の整備

〔防災中枢拠点、バックアップ拠点の強化〕

- 災害対策にあたっては、全市の中核となる災害対策本部を早期に立ち上げるための環境づくりと、その災害対策本部としての機能を強化しておくことが必要である。
- このため、防災センター機能の強化、東遊園地や京橋地区との一体的な活用により市役所の拠点機能を強化するとともに、関係機関との連携により全市的な防災の中核となる拠点を形成する。合わせて、中枢拠点が被災した場合のバックアップ機能の強化を図る。

〔防災中枢拠点機能の強化〕

- 市役所の災害対策本部機能を強化するため、危機管理センターの整備を進める。あわせて、次世代消防救急防災情報システムを構築し、消防作戦本部機能の強化を図るとともに、防災情報センターとの連携を強化する。

〔バックアップ機能の確保〕

- 市役所周辺の防災中枢機能の代替地区として、東西の都心核であるHAT神戸周辺およびハーバーランド周辺を位置づける。

(3) 防災総合拠点の整備

- 区災害対策本部である区役所や消防署について、耐震性の向上を図り、自家発電の増強や太陽光発電の活用などによって自立した活動ができるよう機能強化を進める。その他の庁舎や公共建築物についても順次、建物構造の耐震強度や防災機能の強化を図っていく。
- 市街地再開発事業や土地区画整理事業等の整備事業と連携し、オープンスペースの確保、ライフラインの強化、海や陸からのアクセスルートの整備等を進め、防災総合拠点機能の強化を図る。

1 防災中枢拠点…市役所を中心として市の中核的な防災活動を担う拠点のこと。市役所、東遊園地等

2 防災総合拠点…区役所を中心として区生活圏の総合的な防災活動を担う拠点のこと。区役所、消防署等

(神戸市公式HP「神戸市地域防災計画 防災事業計画(安全都市づくり推進計画)」
(平成18年6月)より作成)

4 近年の市庁舎整備における防災・災害対策拠点としての考え方（他自治体の例）

自治体名	考え方
刈谷市（愛知県） 平成20年竣工 敷地面積 11,652 m ² 延床面積 25,367 m ² 建築面積 3,210 m ² 駐車場除く。	<p>（庁舎整備の基本方針）</p> <p>方針2 市民を守る防災拠点として安全・安心を確保した庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地震や火災等の災害発生時に機動的に対応できる機能をはじめ、<u>庁舎機能を維持できるように高い耐震性や自家発電システムなどを備えた庁舎とする。</u> ● 特に、災害時の防災本部として、<u>防災対策・災害応急対応・災害復興の拠点機能を十分に発揮できる庁舎</u>とすることを重視する。 ● <u>来庁者及び職員にとって安全な庁舎</u>とする。 <p>「刈谷市庁舎整備基本構想」(H17.3)より抜粋</p>
西尾市（愛知県） 平成20年竣工 延床面積 18,283 m ² 建築面積 4,461 m ² レストラン・トイレ棟、 車庫・倉庫棟を除く。	<p>防災拠点としての庁舎</p> <p><u>地震に強い免震構造を取り入れ、災害時の拠点施設として十分な役割を果たせるようにします。庁舎には防災対策室、防災通信室、防災会議室を、敷地内にはドクターヘリが離発着できる多目的広場を設置します。</u></p> <p>西尾市公式HP「基本・実施設計の概要」から</p>
岩国市（山口県） 平成20年竣工 敷地面積 15,636 m ² 延床面積 24,325 m ² 建築面積 3,693 m ²	<p>・新庁舎建設基本方針、3．基本方針</p> <p>（4）地域の防災センターとしての機能を持った施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市庁舎は、大規模災害の発生時には災害対策本部が設置され、救助や復旧等に向けた指示や指揮、情報の収集・伝達など防災活動の中核としての機能を担うこととなります。 ● 地域防災の拠点施設として、<u>耐震性に優れ非常時にも行政機能が保持できる施設</u>にするとともに、<u>対策本部としての機能が十分に発揮できる施設</u>とします。 <p>・新庁舎の規模と機能、4．敷地利用方針及び機能配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>災害時の対策本部室や防災対策室、防災通信室等を、非常時に利用しやすい低層階に配置</u>します。また、防災対策室は、平常時には多目的ホールとして、市民に開放することを考え、市民の利便性に配慮した配置とします。 <p>岩国市HP「岩国市新庁舎建設基本構想〔ダイジェスト版・平成14年度作成〕」から</p>

自治体名	考え方
つくば市 （茨城県） 平成22年竣工 敷地面積 約90,000 m ² 延床面積 21,004 m ² 建築面積 6,192 m ² 延床面積と建築面積は建物 本体部分	<p><u>免震構造の採用</u></p> <p>新庁舎の1階床下には<u>免震装置を設置し、地震エネルギーを吸収する免震構造</u>となっています。制震構造に比べ建物本体の揺れが少なく、<u>速やかに災害復旧活動を開始できる利点</u>があります。</p> <p><u>緊急地震速報設備の設置</u></p> <p>地震が発生した場合、<u>館内放送で地震情報を伝えることができます。</u></p> <p><u>自家発電設備の設置</u></p> <p>停電になると、<u>40秒以内にガスタービン型自家発電機による発電を開始し、館内の重要施設と執務室内の非常用コンセントに電力の供給を行います。通常時の約30%の電力量をカバーし、3日間の連続運転が可能です。</u></p> <p><u>非常用外部電源の引き込み</u></p> <p>万が一、自家発電設備が故障した場合でも、<u>電源車からの引き込みおよび接続により、電源の供給が可能です。</u></p> <p><u>飲料水の確保</u></p> <p>水道水の供給がストップした場合には、<u>受水槽の緊急遮断弁が作動し、14トンの飲料水が確保され、300人が4日間使用することができます。</u>2階には、<u>清涼飲料水の災害救護型自動販売機が設置されています。</u></p> <p><u>防災用井戸の設置</u></p> <p>敷地内に井戸を2箇所設置し、<u>災害時でも井戸水をトイレの洗浄水として使用できます。</u></p> <p><u>汚水の処理</u></p> <p>下水道管が破断し汚水が流せなくなった場合には、<u>1・2階南側のトイレが80トンの非常用汚水貯留槽に接続しているため、300人が7日間使用することができます。</u></p> <p><u>電話回線の複数化</u></p> <p><u>災害時にも使用可能範囲が広いアナログ回線と、通常の使用機能に優れたデジタル回線の2系統で引き込んでいます。</u></p> <p><u>空調設備と昇降機の作動確保</u></p> <p>災害時に使用する防災会議室等特定の部屋の空調設備は、<u>3日間の連続運転が可能です。昇降機は、5台のうち1台が3日間使用可能です。</u></p> <p>つくば市公式HP「新庁舎の概要」から</p>

東日本大震災 被災地の庁舎の被害状況等

財団法人消防科学総合センター「消防防災博物館」HP 東日本大震災特設コーナー「現地調査報告(市町村)」等より

自治体	岩手県陸前高田市	宮城県南三陸町	宮城県女川町	宮城県石巻市	宮城県仙台市
震度	6弱	6弱	6弱	6弱	6強(若竹) 6弱(五輪)
人口(世帯数)	24,277人(8,173世帯)	17,815人(5,365世帯)	10,232人(3,883世帯)	163,594人(60,525世帯)	1,010,256人(450,909世帯)
庁舎の建設年		第1庁舎：昭和32年10月 第2庁舎：昭和53年5月 防災対策庁舎：平成7年12月		平成22年3月移転	昭和50年10月
庁舎の被害状況等	<ul style="list-style-type: none"> 市役所をはじめ、交番、消防署、体育館などの公共施設も含め、市全域が壊滅的な被害を被った。 災害対策本部は、学校給食センターの1階の事務室に設置。 仮庁舎は高台に位置している高田町に設置。 仮庁舎の付近に消防本部・消防団本部、銀行の仮庁舎も設置。神奈川県等の応援車両内に仮設郵便局。仮設トイレが設置。救援物資の受付。市社会福祉協議会の窓口が設置、ボランティアの募集など実施。 仮庁舎の周辺では、国土交通省(照明車)、奈良市等水道局(給水車)による応援の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎は壊滅的な被害を受け、執務中の多くの職員が被災。報道では死者・行方不明者38名(H20.4.1現在の職員数は222名) 仮庁舎は本庁舎から約1.5kmの町総合体育館敷地内に建設。発電機、投光器、仮設トイレなどが建物周辺に設置。移動郵便局も設置。 災害対策本部は仮庁舎内に設置。 隣接する体育館が大規模な避難所。 	<ul style="list-style-type: none"> 建物の骨組みは残っていたが庁舎内部は、がれき等の残骸で使用不可。 災害対策本部は女川第二小学校2階のPTA会議室に設置。 同校の被害は一部ひび割れ、大きな被害なし。停電なし。仮設トイレ無。 	<ul style="list-style-type: none"> 電気は通じているが、上層階は大きな被害を受け立入禁止。 トイレは使用可能だが、断水予告と節水への協力依頼の貼り紙あり。 市役所にも津波が押し寄せ、地震直後は立ち入れなかったとのこと。 災害対策本部は本庁舎4階の庁議室に設置。国、自衛隊、警察、東電等のスペースを確保。 庁舎5階に自衛隊の「石巻方面連絡調整所」が設置。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎玄関入り口の亀裂や庁舎内の天井の滑落など。 市庁舎は浸水等の影響なし。 地震直後停電したが、自家発電機を作動させ対応。 災害対策本部は地域防災計画の規定どおり、隣接する青葉区役所内に設置。 市職員のほか、他市からの応援職員、宮城県、国土交通省、自衛隊等派遣職員が詰めていた。
庁舎の写真					
調査日	平成23年4月12日	平成23年4月13日	平成23年4月13日	平成23年4月14日	平成23年4月11日

財団法人消防科学総合センター「消防防災博物館」HP 東日本大震災特設コーナー「現地調査報告(市町村)」(調査期間：平成23年4月11日～22日)より編集・作成。

「震度」については、気象庁平成23年3月30日報道発表資料(「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」により各地で観測された震度について)による(一部の震度観測点については精査継続中となっている)

「人口」及び「世帯数」については、震災前の数値。「全国市町村要覧」(平成22年度版)より。

〔補足データについて〕

岩手県陸前高田市の「震度」は、同市公式HPより。

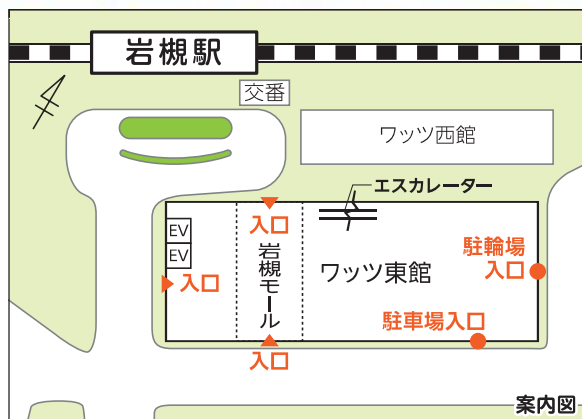
宮城県女川町の「震度」は、経済産業省 原子力安全・保安院のニュース・リリース「地震被害情報(第18報)」より。

「庁舎の建設年」については、各自治体の公式HPより。

耐震診断等前倒し施設(37棟)

番号	施設名	棟名	建築年	
1	大宮災害対策庫		1979	S54
2	与野災害対策庫		1977	S52
3	さいたま市役所	本館高層棟	1973	S48
4		本館低層棟	1973	S48
5		市民ギャラリー	1979	S54
6		市民サロン	1979	S54
7	本郷会館		1961	S36
8	天神自治会館(神和から名称変更)		1973	S48
9	鍛冶自治会館		1974	S49
10	平和台会館		1980	S55
11	東大宮自治会館		1971	S46
12	東大宮2丁目集会所		1975	S50
13	八幡会館		1981	S56
14	丸ヶ崎自治会館		1971	S46
15	大宮区役所	本館・南館	1965	S40
16	食肉中央卸売市場	解体卸売棟	1959	S34
17	職業訓練センター	校舎	1965	S40
18	見沼グリーンセンター春おか広場	農業者総合研修施設	1980	S55
19	浦和北公園	管理棟	1972	S47
20	農業者トレーニングセンター		1974	S49
21	東大宮中央公園	公園管理事務所	1969	S44
22	沼影公園	1号管理棟	1981	S56
23		2号管理棟	1976	S51
24		屋内プール棟	1976	S51
25		レストハウス	1976	S51
26		観覧席	1976	S51
27		便所・観客席	1971	S46
28	岩槻消防署		1972	S47
29	岩槻消防署太田出張所		1963	S38
30	岩槻郷土資料館	事務所棟	1930	S5
31	浦和博物館		1971	S46
32	六日町山の家	宿泊棟	1973	S48
33	館岩少年自然の家	少年自然の家本館	1980	S55
34		体育館	1980	S55
35		研修棟	1980	S55
36		宿泊棟	1980	S55
37		旧浴室棟	1980	S55
合計 37棟				

岩槻区役所庁舎は、 ワッツ東館3・4階に移転します



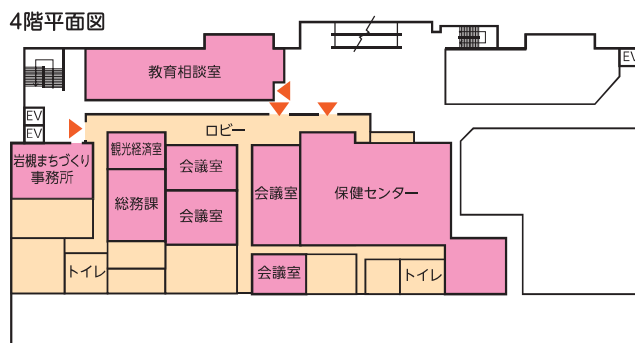
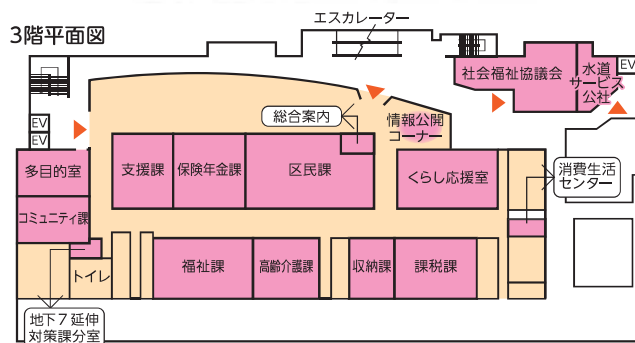
移転日 平成24年 **1月4日** 水

移転先 〒339-8585 岩槻区本町3丁目2番5号(ワッツ東館3・4階)
東武野田線岩槻駅東口徒歩1分

代表電話 ☎790・0111 ※代表電話番号の変更はありません。



新区役所レイアウト



移転機能

- 1 区役所**
(暮らし応援室・総務課・コミュニティ課・区民課・課税課・収納課・福祉課・支援課・高齢介護課・保険年金課・保健センター)
- 2 本庁機関**
(地下鉄7号線延伸対策課分室・岩槻消費生活センター・岩槻まちづくり事務所)
- 3 関係機関**
(さいたま市社会福祉協議会(岩槻事務所・岩槻サービスセンター)・財崎玉水道サービス公社)
- 4 新規機能**
(教育相談室)

駐車場・駐輪場

- ① 駐車場 ▶ ワッツ東館(5・6階)設置の公共駐車場をご利用ください。
- ② 駐輪場 ▶ ワッツ東館設置の区役所専用駐輪場をご利用ください。

問合せ ● 区総務課 ☎790・0115 FAX 790・0260

さいたま市庁舎整備検討委員会スケジュール

年度	月	スケジュール	内 容
平成 20年度	11月	第1回委員会 平成20年11月18日(火)10時～ さいたま商工会議所 4階 特別会議室	1 委員会設置までの経緯について 2 委員会の役割及び今後のスケジュール(案)について
	3月	第2回委員会 平成21年3月18日(水)10時～ 浦和コミュニティセンター 第13集会室	1 さいたま市のまちづくりについて 2 庁舎等の基礎的調査の結果概要について 3 今後のスケジュール(案)について
平成 21年度	11月	第1回委員会 平成21年11月24日(火)10時～ ときわ会館501会議室	1 他政令指定都市等における庁舎の施設概要及び近年の庁舎整備の事例について 2 本市を取り巻く状況(地方分権)について 3 今後のスケジュール(案)について
	3月	第2回委員会 平成22年3月24日(水)14時～ さいたま商工会議所 第2・3会議室	1 本市及び他政令指定都市における庁舎の耐震性の状況等について 2 本市の財政状況について 3 本市の将来推計人口について 4 今後のスケジュール(案)について
平成 22年度	11月	第1回委員会 平成22年11月17日(水)14時～ ときわ会館502会議室	1 区役所の現状等について 2 今後のスケジュール等について
平成 23年度	11月	第1回委員会 平成23年11月28日(月)14時～ 埼玉会館5C会議室	1 防災・災害対策の拠点としての庁舎のあり方について
	3月	第2回委員会 日時・場所は未定	「市民の利便性」、「シンボル性」などテーマを設定して意見交換
平成 24年度	-	委員会(適宜開催)	